

公 明 党

秋津 光生



◎子どもたちの学力向上のための取り組み

Q 子どもたちの学力向上への効果が期待されている電子黒板やデジタル教科書を、小学校全クラスおよび特別支援学級に整備するとしているが、どのようなものか伺う。

A 電子黒板は電子化された教材を大きく表示し、画面上への書き込みなどもできるものであり、デジタル教科書は紙の教科書の内容や音声、動画などを電子黒板に大きく表示できる指導者用のものである。児童の学習に対する興味や関心を高められると考えている。

◎生活困窮者支援の充実

Q 国の補正予算で「地域住民生活等緊急支援のための交付金」が閣議決定され、三島市には最大約1億4,000万円が交付される。地域における消費喚起に直接効果がある事業に活用できるが、どのような事業を計画しているか伺う。

A 地域消費喚起・生活支援型の交付金は商工会議所などと連携し、プレミアム商品券の発行を計画している。地方創生先行型の交付金はシティセールス用のリーフレット作成や啓発、観光プロモーション、ウォーキングコースの整備などを計画している。

◎安全・安心な暮らしを守るまちづくり

Q 防犯対策および省エネルギーの推進による環境配慮、また電気料金の削減にもつながるため、市内全域の防犯灯のLED化が実施されるが、地方創生のため地元企業の優先活用も必要と考える。どのように進めていくのか伺う。

A 企画提案選定方式により事業者を選定する際、地元業者を活用した場合は評価される項目を定める。それにより地元業者は請負業者、または協力事業者として、優先的に参画できることになると考えている。

新 未 来 21

石渡 光一



◎30年後の生産年齢人口60%維持

Q 市長2期目は公約実現と健全財政が重要。総合計画前期基本計画の最終年として、目標値の達成度から後期基本計画を策定するが、公共施設等総合管理計画や総合戦略などの策定で30年後の生産年齢人口60%維持を目標にしては。

A 将来に向けて、生産年齢人口を増やすための出生率増加施策や移住施策などを複合的に実施していく必要がある。具体的な目標設定については、今後の地方人口ビジョンの策定作業の中で、生産年齢人口の増加に有効な施策の立案と併せて検討していく。

◎世界が認めるおもてなしのできるまちづくり

Q 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、訪問者を増やす戦略が必要。三島駅南口東街区再開発ビルや内陸フロンティア5事業の完成などで、活気に満ちたオール三島で世界の方を迎えるため、プロジェクトチームを設置しては。

A 庁内に設置している都市戦略推進特別部会の新たな課題として位置付けるとともに、地方版総合戦略や第四次三島市総合計画後期基本計画の策定を進めていく中で、全市的なおもてなしの環境整備を検討していく。

◎赤ちゃんから高齢者、障がい者が安心して暮らせるまちへ

Q 高齢者の自立に向けた健幸華齢の施策などは成果が見られる。一方子ども・子育て支援新制度での就学前教育・保育の課題や、保育所が決まらず、母親が仕事を辞めなければならない現状がある。待機児童解消への取り組みを伺う。

A 待機児童の解消に向け積極的に取り組むが、まずは民間保育園や民間幼稚園などの児童受け入れの拡大に期待し、それでも不足することが見込まれる場合は公立施設の児童受け入れ拡大の方策として、公立幼稚園の認定こども園化を検討する必要があると考える。

日本共産党議員団

金子 正毅



◎子育て支援策としての ワクチン接種の助成

Q ロタウイルス、おたふくかぜ、B型肝炎の3つのワクチンは、任意接種のため子育て世帯の経済的負担が大きい。子育てを応援する施策として、自己負担軽減のための助成制度を実施してはどうか。

A B型肝炎ワクチンは平成28年度に定期接種化される見込みである。これを含め、安全な定期接種の実施に向け、対応方法などについての検討を行う。残りのワクチンについては国の動向に注視するとともに、助成を実施している市町の現状を調査していく。

◎乳がん・子宮がん検診の 毎年実施

Q 三島市の乳がん・子宮がん検診は2年に一度の実施であるが、近隣の函南町や伊豆の国市では毎年実施しており、全国の市区町村でも1年に一度のところが多数派である。早期発見、早期治療のために毎年実施する考えはないか。

A 乳がん・子宮がん検診は、国の検証結果から、2年に1度の受診頻度で有効性が示されている。三島市は、国の指針に基づき、両方のがんの特性や検診の有効性、財源、費用対効果を考慮して実施しており、今後も検診の受診回数、2年に1度として実施する。

◎スマートウエルネスと 保健師の増員

Q 豊岡市政の中心施策であるスマートウエルネスを推進するうえで保健師の果たす役割が大きいと考えるが、県下の他市と比較して保健師の人数が少な過ぎる現状に対し、増員の予定があるか伺う。

A 保健師の業務量が従来に比べ増加していることは認識しているが、職員の増員については保健師に限らず一般行政職全体のなかで、退職者数や事業の状況など全体のバランスを勘案しながら採用計画を立てていくことになると考えている。

報告

議員活動ができない期間の 議員報酬を減額、支給停止

三島市議会議員報酬等の特例に関する検討特別委員会

平成26年11月に設置された三島市議会議員報酬等の特例に関する検討特別委員会では、疾病などの理由による長期欠席や逮捕・勾留によって身体拘束を受けた場合など、議員の職責を果たすことができない場合における議員報酬等の支給に関する規定を整備する必要がある

あると考え、検討を重ねました。この結果として、2月定例会の最終日に、疾病などによる長期欠席の場合は減額、逮捕・勾留による場合は支給停止すべきとの報告を行いました。その概要をお知らせします。

議員報酬の支給割合

連続する2回以上の定例会の会議等(※)のすべてを欠席した場合、議員報酬の支給割合は次のとおりとしました。また、適用期間は2回目の閉会日の翌月から出席した日の属する月までとしました。

欠席回数	支給割合
4回以下	100分の80
5回以上	100分の50

※定例会の会議等・会期中に開催される定例会の会議および委員会の会議

議員報酬等の支給停止および不支給

◆支給停止

刑事事件の被疑者又は被告人として逮捕・勾留による身体拘束を受けた場合、その日から身体拘束を解かれる日までの議員報酬及び期末手当の支給を停止することとしました。

◆不支給

刑事事件に係る有罪判決が確定した場合、停止されていた議員報酬及び期末手当は支給しないこととしました。